

第25表 波戸出動記録

月	日	出 動 人 員	賃 銭	給 食 用 穀	履 物 給
2	17	231人	243 ⁴ 41	米15 ^斗 5、小豆5 ^斗 、粟5 ^斗 米25、小豆5、粟1.5 米25、麦5、粟1.5、小豆5	足中200 ^匁 足中200 足中240
	19	237	272.57		
	21	281	295.64		
	25	267	257.00		
	27	(雨天休)			
3	2	230	245.85	米23、麦5、粟1.5、小豆5 米20、麦5、粟1.5 米24.5、麦3、粟1.9、小豆5 米28、麦3、粟1.4、小豆5 米23、麦5、粟1.5、小豆5 米23、粟16、小豆5 米20、麦5、粟15、小豆5 米28、粟14.6、小豆5 米27.7、麦5、粟17.5、小豆5 米24.2、麦5、粟15、小豆6	足中250 わらじ10 足中200 足中250 足中270 足中250 足中300 足中300 足中360 足中200
	3	(上巳休)			
	5	245	256.73		
	7	250	270.68		
	9	288	349.74		
	11				
	12	(藩主出船、休)			
	14				
	16	235	208.35		
	18	265	290.27		
	20	279	315.70		
	22	305	370.18		
	24	267	271.84		
	26	276	336.42		
	28	287	355.66		
30	270	274.77			

屋敷前にてさらし、右トガ人名前除く、又々灘町大黒屋くずしを取り候ものもござ候、この人も御上体様よりきつと御トガメこれあり、総方その後御免これあり、真木・大黒屋両家よりも御ナゲキを申上げ候。大地震につき三町へ御上体様より御貸附銀百貫目御下げ成され候、当代御奉行山本加兵衛尚徳様代。

【村諸日記】(市場佐伯家文書)も次のように記録している。

十一月四日朝五ツ時地震少々、五日同断、七ツ半後大地震長ゆるぎ申し候、同夜数十度ゆり申し候、十日御屋敷(藩出張所)へまかり出で申し候、御屋敷総かこい倒れ申し候、御蔵大破、灘町大破、湊町三〇程残らず倒れ申し候、前代未聞の大地震にて、いずれも小屋かけ居申し候、小屋住居は二十日ごろまで致し居り申し候、津波等評話につき、両三谷の者一統行道山に登り騒動一通りならず。

安政四年地震 一八五七(安政四)年八月二十五日午前、またもや大地震に襲われた。前回よりはやや小さかったが、夜明けまでに三〇余度の余震があった。大洲城内の被害は今度の方が大きかった。郡中方面については『塩屋記録』が次のように記す。

安政四年八月二十五日四ツ時、前々通り大地震なり、上野屋治助子芳太郎、町御番所の塀に敷かれて死す、小川屋重太郎妻、外に大津屋丈助妻、上野屋治助娘、常夜燈笠石に敷かれ怪我致し候、両町とも家痛みこれ有り、門塀古家などは倒れ、夜分は往来どめ、番人家持二人ずつ、当時少々ずつ揺る、御庄屋前東浦浜浦にて小屋住居、九月入って追々我家へ帰り候。

大洲藩としてはこの両度の地震だけでなく、安政二年の江戸大地震での被害も莫大であった。そのため大洲城修理にも苦痛は深刻

れた。

以後も砂掘はこの港の宿命として残るのである。

八 災害と疫病

1 地震と干害

安政元年地震 一八五四(安政元)年一月三日・四日の地震を前触れとして、五日の午後四時ごろから大地震が襲来した。『塩屋記録』は次のように描写している。

安政元年寅年十一月四日朝四ツ時地震あり、明五日夕七ツ時前より前代未聞の大地震なり、六ツ時ごろまで極々大ゆり、この夜ゆりやまず、町内人々御屋敷前または浜浦殿町前などにて当夜明ける、地震ゆり止みなく候ゆえ、当時総方小屋すまい、当夜御奉行様、御目附様、御手代様、またまた町御役人御回りこれ有り、町内は戸締り致さず、町はなれにて回り番致し候、両町共家痛み多し、湊町新町通り、横町上浜、灘町浜、格別大痛み、家倒れ痛み多し、米又下女おだれにて死す、梶野長三郎(本姓)おだれにて死す、浜いづ八妻死す、米亀津吉鶴どふしを痛め、灘町方にも即死手疵これあり、多人数によって名前除く、浜方にて地われ候処あり、汲みため水吹出る、波戸石垣大痛み、外に色々痛み多し、道後温泉出やむ、石どふる、とりる、橋などは皆いたむ、誠に神力の御蔭もつて夜中にはなし、昼ゆえ人痛み少し、明六日より十日ごろまでは毎度々々ゆり、十一日より二十日まで時々ゆり、廿一日より三十日までゆり、十二月に入ては時々少々小ゆりなり、当歳中時々しん、右大地震の節真木藤治郎殿米を、手ままに取り候者ござ候て、御上体様より御

で、領内に借上銀を命じ、村々富裕者には人夫三〇人役以上の加勢を申しつけた。庄屋らもこれに準じて申し合わせにより銘々五〇人役を引き請け、代銀を翌安政五年に上納した。郡中全体では次のようであった(郡中役用控「伊予史談会蔵」)。

覚

- 一 銀札貳貫五百目 庄屋分
- 但加勢夫五百人分 壹人前五匁ツツ
- 一同 四貫目 村方
- 但右同断壹千人分 壹人前四匁ツツ
- 右之通上納仕候。
- 安政五年戊午八月 郡 中

干害 一八五三(嘉永六)年は極めて雨量が乏しく、五月から七月中まで干が続いた。各地で雨乞いが行われた。郡中地方でも五月二日から雨に恵まれなかつたので、七月八日町にはしり出て雨乞い踊りを行った。すぐ続けて一日には浜で千人踊りを実施した。八月二日に至って七〇日ぶりに潤雨を得て、農民はようやく眉を開いた(『半窓日記抄』伊予史談会蔵)。

一八五六(安政三)年は郡中地方だけが雨に恵まれなかつた。村々は相談して次のように神に降雨を祈った。

- 七月 八日 伊予岡八幡社 一夜三日祈禱
- 同 二四日 同 一昼夜祈雨祭(藩執行)
- 同 二八日 谷上山宝珠寺 一夜三日祈禱
- 八月 三日 伊予岡八幡社 一夜三日祈禱

同 六日 行道山 二夜三日祈禱（神主自力）
 同 七日 伊予岡八幡社 二夜三日祈禱（藩執行）
 同 九日 谷上山宝珠寺 三日三夜祈禱（寺自力）
 祈禱をくり返したが効験はなかった。村々は更に八月一日浜番所下の浜で千人踊りを行った。村々に出動人員を割り付け、裁許役人に引率させた。銘々田蓑・たくら笠持参で村幟を用意、太鼓は見計らいでよいとされた（『和田家文書』和田篤蔵）。

一八六一（文久元）年は前年の田畑不作に加えて米価が高騰し、村方の苦しみは一通りではなかった。しかも五月初旬以来干天が続き、六月に入ると領内村々では雨乞い総踊りが多くなった。郡中地方では六月三日・二四日に、戎社で灘町・湊町が一日ずつ雨乞い踊りを行った。なお雨が得られなかったため、七月二日浜番所下の船蔵を中し、そのまわりで総村千人踊りの雨乞いを実施した。新谷領村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七日には大雨となった（『塩屋記録』）。

2 コレラ・麻疹

安政五年 この年（一八五八）長崎から始まって全国的にコレラが蔓延した。この病はコロリ・暴瀉病などと呼ばれて恐れられた。医学未開のこととて伝染はひどかった。四国では高松城下に始まり、死者一日二〇〇人と伝えられ、また松山領では松前に死人が多いといわれた。大洲領では八月下旬から少々かかるものが現れた。郡中地方では悪病よけのため祈禱・百万遍を挙行したり、諸社参詣に出かけたりした。特に石鎚山には代参を派遣した。氏神では日々

列、住吉踊り、祇園ばやし、神楽舞などが行われ、夜分は踊りや「わか」などでにぎわった。

八月に入っても病氣流行は衰えないので、町ではまた鐘馗大人形をかいてまわった。八月一九日戎社にはじめて神輿ができて町内をかけた。讚州金毘羅社・石鎚社にも代参が出発した。八月二十九日には、藩は中分以下の病者に医薬料を支給した。伊予岡八幡社・稲荷神社は、それぞれ藩命により一昼夜の祈禱があり、谷上山ほか諸社も毎日祈禱に専念した。諸社寺より大守札が授与され、町内人口に立てられた。家々に朱文字守り札が張られ、人々はぬいざるを身につけた。この年も一月に入つてようやく終息した（『塩屋記録』）。

文久二年 この年（一八六二）も悪疫の年であった。郡中では三月ごろはほうそうがはあったが、五月ごろからはしかの大流行を見た。三〇日目ぐらいに治るのは軽い方で、重いのは五〇〜六〇日に及び、中には二度も三度もかかる者もあった。八月中旬ごろからようやく下火になっていった。

この大流行は商家取引にも影響が出るほどで、大洲新谷両藩とも郡奉行布達で、七月一四日の節季定日を領内とも八月一三日に延期した。郡中三町は役場触れて七月二十九日を節季とした。

はしかに続いて七月末ごろからコレラが大流行して、祈禱やまじないが手を尽くして行われた。次のようなことが行われている。

- 八月 五日 氏神患病祈禱、町役場より赤文字守り札配布
- 同 七日 五日間清正公信者題目で町中巡回
- 同 八日 石鎚山へ代参二人派遣、五日間石鎚講中具を吹き町中巡回

祈禱が行われ、朱文字の御守が争って求められた。まじないには朱布のぬいざるがよいといわれた。この中にとうがらし・やいと・らつきょう・ひいらぎの葉・しょうぶ・杉の葉・やつでの葉を、少しずつ縫い入れるのである。

八月下旬郡中詰藩医服部玄琢は、この病氣に対して次のような「禁物書」を村々に回達した。

蘭人流行病予防口授の大略

きん物 くだ物生 蔬菜生 焼酎 飲酒過度
 右もつとも悪し、そのほか腹にてこなれ難き物、平常食し来り候物の外
 わろし、かつ食物過不及これなきよう専一なり、次に日中暑気時分働ぐ
 ことわろし、夜分長起きわろし、時刻を定め起臥すべし、慎しまざれば
 病をまぬかれがたし、用心第一なり。

この服部玄琢は蘭法医で、一八五六（安政三）年七月には、郡中村々の小児を募つて種痘した名医であった。

幕府においても養生法・薬法についての触書を全国に布達した。薬は「芳香散」（桂皮・益智・乾姜を等分）を二匁ずつ時々服用と示された。益智とは竜眼肉のことである。郡中には九月二三日に達せられたが、薬調合所は灘町の村瀬伊織に指定され、一服が七五文と定められた。この流行も一月に入つてしだいにやんだ（『塩屋記録』）。

安政六年 この年（一八五九）も七月上旬からコレラの流行を見た。郡中では七月二五日天神社で神楽祈禱が行われ、四日間は町内の「賑わい」が許された。町組は鐘馗大人形、下浜組は猿大人形、上浜組は天狗大人形といった作り物をかき歩き、そのほか太夫行

同 一〇日 藩命で氏神二夜三日祈禱、五日間人気引立のため大人形ならびに賑わい認可

同 一二日 代参帰町、各戸に入込み祈禱

同 八月末ごろにコレラはやんだが、この年はほうそう・はしかが絶えず、これら諸疫で死んだ者は、湊町だけで一七〇人にも及んだ（『塩屋記録』）。

九 農兵制度

1 郷筒の成立

異国船手当 ベリーの来航以来、全国的に急激な海防意識の高揚を見た。大洲藩においても海防に目覚めたが、特に問題と考えられたのは長浜と郡中であった。郡中は遠隔の地であり、しかも防備部隊常駐には藩兵が不足で、いきおい地域の自主警防に待たねばならなかった。一八五九（安政六）年には領内に警防のことが布令されたが、変災時の地域警防団といったものであった。郡中方面の手配の出発について、『塩屋記録』は次のように記している。

安政六年六月一八日異国船御手当につき人数の儀につき、御内々御代官所より御触状これ有り候、式拾式入下三谷村、九人上吾川村、九人下吾川村、九人米湊村、三人尾崎村、六人本郡村、村の組頭老人ずつ、もも引、わらんず、弁当、わきざし、かまき丁、みのかさ、村々にてしようぶなる人手当致し置き、右の品持参候ものなり、御代官矢野与兵衛様

一八六一（文久元）年三月二四日、長浜沖にまさかと思つていた